

平成5年 [1993年]

3月25日号

No.12

広報

お知らせ版

な

か

さ

と

〒410-84 中里村大字田代2-139番地 TEL0257(63)3111 FAX0257(63)2044



「おめでとうございます」「ありがとう」

中里中学校で10日、卒業式が行われました。金子校長が一人ひとりに卒業証書を手渡したあと、「希望なくして成功はない。希望を持ち続ければ道は自ずと開ける」とはなむけの言葉を贈りました。式典のあと卒業生は、先生や後輩らに見送られながら、3年間の思い出を胸に学び舎を後にしました。

雪原を彩る六千七百本の

スノーキヤンドル

村の一大イベント「雪原カーニバル」が十三、十四日の両日、清津スキー場で開催されました。

十三日は季節はずれの激しい雪に見舞われましたが、六千七百本の「スノーキヤンドル」に火が灯されると、真っ暗な雪原が淡い光の帯とともにオレンジ色に浮かびあがり、その幻想的な雰囲気は、訪れた人たちは嘆息を漏らしていました。続いて、子孫繁栄を祈願する「ハッピーアタック」が行われ、勇壮な太鼓の音が響きわたる中、山伏を先頭に男性と女性のシンボルを形どった御神体が登場して、押し合いを繰り返した後ようやくステージ中央で合体しました。

ほかにも、村のイメージソングを歌った歌手の河村ゆみさんの熱気あふれるコンサートの行われたり、若者たちが手にタイムマツを持ってにぎやかに踊るなどしてカーニバルは最高潮に達し、夜空を焦がす大スターマインがこの日のフィナーレを飾りました。

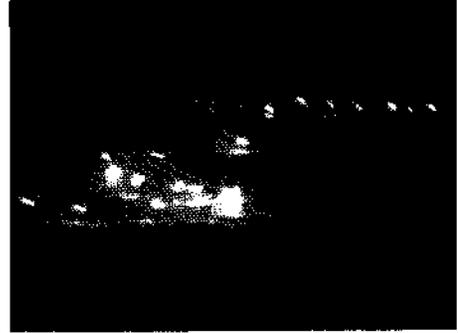
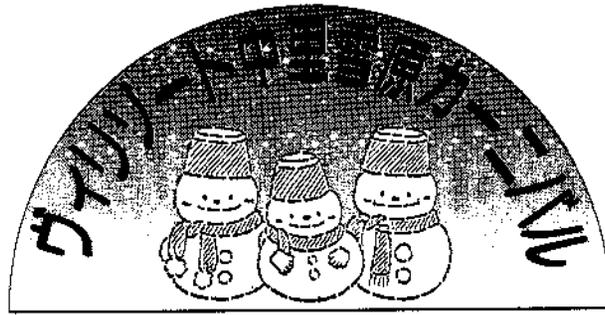
十四日は天候に恵まれ、呼び物の「100mの雪の滑り台」では子供たちがタイヤチューブを連ね、歓声をあげながら一気に滑り降りていました。

このほか、雪上サッカー大会やドッジボール大会、スラローム大会など盛りだくさんのプログラムに、会場は終日にぎわっていました。





山伏に先導されて御神体登場



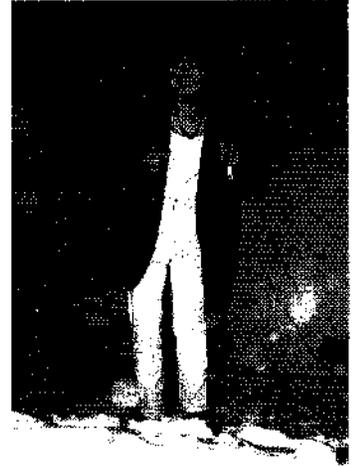
小学生によるタイムツ滑降



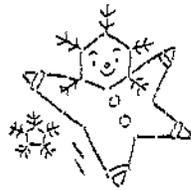
「はばたく中里」の火文字が浮かぶ



御神体を合体させて子孫繁栄を祈る



「今年も
やって来ました」
と河村ゆみさん



寒いときはあつたけもんが一番



「ソレツ、当ってくれよ」雪上ドッジボール大会



新婚さんに花束を贈呈



「YA YA YA」

お知らせ

●役場は4月から、毎週土曜日休ませていただきます。小・中学校、保育所、総合センターは今までどおり業務を行っています。

三月定例議会で
 次のことが
 決まりました

(簡易水道料金は六月一日から、その外は四月一日から実施されます)

◎役場の「農政課」の課名が「農林課」に変わります。
 ◎へき地保育所の保育料が、月額七千五百円から八千円になります。

◎デイサービスセンターの使用料が次のように決まりました。

サービス名	金額(一回)	
	入浴	特浴
給食	二百円	二百円
給食	二百五十円	二百五十円

◎村民グラウンドのナイター使用料が三十分ごとに千五百円になります。

◎総合センターのピアノ使用料が半日ごとに三千円になります。

◎国民健康保険税の賦課限度額が四十六万円から五十万円に引き上げられます。また、軽減基準額の上限が、

四割軽減の世帯員一人当たり二十二万五千円から二十万三千元に引き上げられます。

◎簡易水道の基本料金が千三

十円から千三百円に、増加分が一円につき百三円が百三十円になります。

国民年金保険料が
 月額一万五百円に

国民年金の保険料が、四月分から月額一万五百円になります。付加保険料は今までと同額で四百円です。また、年金額は物価スライド制により、老令基礎年金が年額で一万二千円アップして、七十三万七千三百円になります。

保険料の納付方法の一つに、一年分を前払いする前納制度があります。前納を行うと複利現価法で五分五厘の割引があり、毎月納める手間も省けて便利です。

年金制度を将来的に安定したものにするためには、受け取る年金額と納める保険料のバランスが大切です。だれもが安心して老後を迎えられるよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

ごういご仕事は
 お任せください

シルバー人材センターでは、次のような仕事を引き受けています。

豊富な経験や知識、技術を持った会員が大勢おりますので、どうぞご用命ください。

(仕事例)

- 大工仕事、ペンキ塗り、盆栽の手入れ、障子張り、和裁、掃除、補助的な土木作業、草取り、草刈り、駐車場管理、施設管理、宿日直、一般事務、毛筆筆耕、あて名書き、商品整理、配達、店番、家事手伝い、留守番、病人付添い
- ※仕事を頼みたい方は、電話(63-2520番)か直接センター(老人福祉センター内)へおいでください。



4月1日から7日まで
 春の火災予防運動が
 実施されます

春は火災が発生しやすい季節です。火災予防により一層

の注意を払い、死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。

◎火の用心七つのポイント

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 - 二、子供にはマッチやライターで遊ばせない
 - 三、風が強いときはたき火をしない
 - 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
 - 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - 六、風呂の空だきをしない
 - 七、ストーブの周囲には燃えやすいものを近づけない
- これらの事項をみんなが守り、火災のない村にしましょう。

第6回信濃川
 河岸段丘ウォーク

とき 4月29日(木) (雨天決行)

参加資格 健康な人(小学生以下は保護者同伴)

コース Aコース52km 津南町役場：午前6時出発 Bコース42km 田沢小学校：午前7時出発 Cコース25km 川西町総合体育館：午前10時

コース Dコース12km 小千谷市民体育館：午前10時

ゴール 小千谷サンプラザ

申し込み 公民館へ

※参加料が必要ですので、公民館へお問い合わせください。

「御陣荘」の使用料と休日の変更

津南町声ヶ崎にある総合福祉センター「御陣荘」の使用料が、4月1日から変更になります。左表の使用料のほか各室使用料も改定されます。また、休日も今まで毎週月曜日から毎週水曜日となります。

今後とも、健康づくりや憩いの場としてご利用ください。

休日 毎週水曜日

区分	終日		昼間		夜間	小休息	冷暖房料
	一日	半日	一日	半日			
70歳以上及び身体障害者手帳所持者	410円	260円	160円	210円	100円		
大人(中学生以上)	620円	410円	260円	310円	210円		
子供(3歳未満除く)	410円	260円	160円	210円	100円		50円

(注) 1 小休息は、2時間以内の利用の場合に適用する。
 2 団体(10人以上)は2割引とし、料金の10円未満は切り捨てる。
 3 休日の場合は、各室使用料は徴収しない。

3月25日～4月11日
暮らしのカレンダー

25(木)	小学校卒業式
26(金)	心配ごと相談(藤田義一) ♪老人福祉センター ㊟13:30～16:00 行政相談 ♪老人福祉センター ㊟13:30～16:00 みのり学園 ♪総合センター ㊟9:40～15:00
27(土)	役場閉庁日 家庭教育講演会 ♪総合センター ㊟19:30～21:30 保育所卒園式
28(日)	
29(月)	ゆきどけこんさあと ♪ユーモール ㊟19:00～
30(火)	
31(水)	献血 ♪保健センター前 ㊟10:00～12:00、13:00～15:00
1(木)	春の火災予防運動(7日まで)
2(金)	
3(土)	
4(日)	
5(月)	小・中学校入学式
6(火)	保育所入所式 春の全国交通安全運動(15日まで)
7(水)	
8(木)	
9(金)	
10(土)	
11(日)	妻有縦断セーフティラリー ♪川西町総合センター

*変更する場合があります。ご利用の際は確認をお願いします。

♪ところ ●とき

休日救急医

- 
大島医院 ☎52-2957
(十日町市)
- 
上村病院 ☎63-2111
(中里村)
- 
津南病院 ☎65-3161
(津南町)

電話を取るとき

電話の決まり文句といえば「もしもし」。これは「申し上げる」の「申し」からきた言葉です。日本で電話が開通した1890年(明治23)当初は「おいおい」と呼びかけていましたが、これではどうも感じがよくないと、次第に「もしもし」が使われるようになったのだそうです。

ところで、新年度がスタートすると、多くの企業で新入社員の研修を行います。このとき必ず登場するテーマが電話のマナーです。電話の対応で、その会社のイメージが大きく左右されることがあるだけに、教えるほうも教わるほうも真剣です。

覚えておきたい基本的なマナーとしては、まず、ベルが鳴ったら3回以内で取ること。それ以上かかったときは「お待せしました」の一言を添え「〇×です」と、会社名を名乗ります。家庭ならともかく、オフィスにかかってきた電話に「もしもし」はいただけません。

電話を取り次いだり、問い合わせの返事に時間がかかる場合、相手を待たせる時間は長くて30秒くらい。それより長くなりそうなら、相手にその承諾を得るか、のちほど折り返し電話する旨伝えて意向を聞くなどを素早く判断します。聞き違いをしやすい数字や言葉などは繰り返して確認することも忘れずに。

家庭の電話はプライベートですからオフィスほど堅苦しくする必要はありませんが、声の調子や言葉遣いで相手に与える印象はずいぶん違います。基本的なマナーは崩さないようにしたいですね。

今月の納税と振替日

- 国民年金保険料 (3月25日)
- 国民健康保険税 (3月31日)
- 保育料 (3月31日)
- 水道料 (3月31日)